

緊急事態宣言に伴う

茅ヶ崎市営プールの対応について

神奈川県が、8月2日から緊急事態宣言対象の地域となりました。

これに伴い、茅ヶ崎市営プールについて、茅ヶ崎市と弊社で協議を行いました。

8月6日(金)～8月31日(火)の期間中、以下の通りに変更いたします。

入館記録簿の提出や利用料金の変更はございません。

【午前・午後の完全入替制の実施】 ※午前・午後でそれぞれ入場料が必要となります。

午前の部：9:00～12:30(12:40までに退館)

午後の部：13:30～17:00(17:10までに退館)

午前の部が終わって、午後の部まで施設内に残ることはできません。

【入場制限の実施】 ※各部の定員を達したところで、各部での受入終了となります。

浜須賀水泳プール：午前・午後の部 各部の定員 400人まで

殿山水泳プール：午前・午後の部 各部の定員 200人まで

【整理券の配布の実施】 ※整理券を無くした方や無い方は入場できません。

午前の部の配布開始 8:30～(整列開始 8:15～)

午後の部の配布開始 13:00～(整列開始:12:45～)

(なくなり次第終了。整理券は、配布当日の券面表示時間内のみ有効)

整理券の配布は、1人につき1枚の配布となります。

指定管理者：ハヤシグループ

(株式会社ハヤシ・株式会社林水泳教室)